

2024年8月（改訂9版）

産業廃棄物処理業者・M-EMS

エコアクション21 相互認証版環境報告書

環境報告書

2024年度

活動期間

(2024年11月～2025年3月)

発行日

2025年 7月 1日

見直日

2025年 10月21日

新英エコライフ株式会社

1. 組織の概要

- (1)事業所名：新英エコライフ株式会社
(2)代表者氏名：代表取締役 織田 健一郎
(3)所在地：三重県四日市市午起二丁目5番23号
(4)事業内容：産業廃棄物処分業(中間処理)
(5)資本金：20,000,000円
(6)沿革：
2011年 6月 2日 設立
2020年 4月30日 産業廃棄物処理施設設置許可取得
2021年 5月16日 産業廃棄物処分業許可取得
2024年11月 M-EMS活動を開始

(7)事業の規模

- ①売上：444,512,127円
②従業員数：25名(内 派遣社員 2名) 2025年3月31日現在
③敷地面積:延床面積

・本社・事務所	敷地面積1,975.74m ²	延床面積 252.46m ²
・中間処理施設	敷地面積2,776.57m ²	延床面積3,256.16m ²
・総敷地面積	敷地面積4,752.31m ²	延床面積3,508.62m ²

(8)許認可一覧と許可品目

1)産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物処分業 許可番号:第02422221703号 許可年月日:令和3年5月17日	有効期限: 2021年5月17日 ～ 2026年5月16日 許可行政: 三重県	<p>【破碎】 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、がらすくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)、鉱さい(水銀含有ばいじん等を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) (上記品目は、水銀含有産業廃棄物を除く。) 以上9種類</p> <p>【破碎・選別】 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、がらすくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)、鉱さい(水銀含有ばいじん等を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。) (上記品目は、水銀含有産業廃棄物を除く。) 以上9種類</p> <p>【圧縮】 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (上記品目は、水銀含有産業廃棄物を除く。) 以上6種類</p>

2)一般廃棄物関係 他 許可なし
・積替え保管 許可なし

(9)取扱い産業廃棄物

- ・廃棄物の収集運搬は実施していません。
- ・運搬車両の種類と台数 なし

・中間処理実績

処理実績	単位	2022年度 4月～3月	2023年度 4月～3月	2024年度 4月～3月
中間処理量(破碎等)	トン	7,612t	7,606t	9,277t

・中間処理施設の種類及び処理能力

・処理施設(設備)

破碎施設 : SSI M85SD
 破碎選別施設 : リヨーシン製破碎選別ライン
 圧縮施設 : 渡辺鉄工 LBW-1519-50C
 重機 : コベルコユニボSK135SRD、SK75SR、SK135SR

・処理能力:表①～③に示す。

①破碎・選別施設

設置場所	三重県四日市市午起二丁目1404-2				
設置年月日	令和 3年 4月 5日				
施設の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、鉱さいの破碎・選別施設				
処理能力	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず
	14.00 t /時 間	12.00 t /時 間	22.00 t /時 間	4.80 t /時 間	13.33 t /時 間
	154.00 t /日	132.00 t /日	242.00 t /日	52.80 t /日	146.63 t /日
	金属くず	ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず	がれき類	鉱さい	
	18.10 t /時 間	26.70 t /時 間	39.52 t /時 間	42.72 t /時 間	t /時 間
	199.1 t /日	293.7 t /日	434.72 t /日	469.92 t /日	t /日

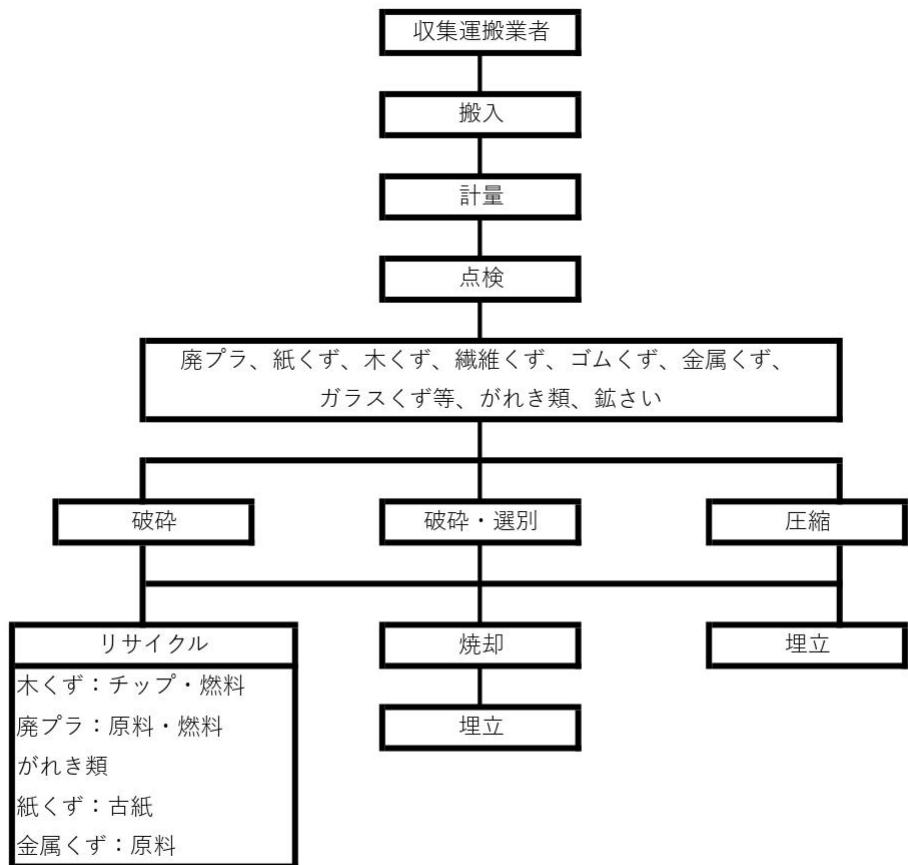
②破碎施設

設置場所	三重県四日市市午起二丁目1401-2				
設置年月日	令和 3年 4月 5日				
施設の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、鉱さいの破碎施設				
処理能力	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず
	4.06 t /時 間	5.57 t /時 間	10.21 t /時 間	2.51 t /時 間	6.03 t /時 間
	44.66 t /日	61.27 t /日	112.31 t /日	27.61 t /日	66.33 t /日
	金属くず	ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず	がれき類	鉱さい	
	7.86 t /時 間	6.96 t /時 間	10.3 t /時 間	11.13 t /時 間	t /時 間
	86.46 t /日	76.56 t /日	113.3 t /日	122.43 t /日	t /日

③圧縮施設

設置場所	三重県四日市市午起二丁目1401-2				
設置年月日	令和 3年 4月 5日				
施設の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくずの圧縮施設				
処理能力	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず
	39.10 t /時 間	22.30 t /時 間	58.60 t /時 間	9.80 t /時 間	55.40 t /時 間
	351.90 t /日	200.70 t /日	527.40 t /日	88.20 t /日	498.60 t /日
	金属くず				
	123.3 t /時 間	t /時 間	t /時 間	t /時 間	t /時 間
	1,082.70 t /日	t /日	t /日	t /日	t /日

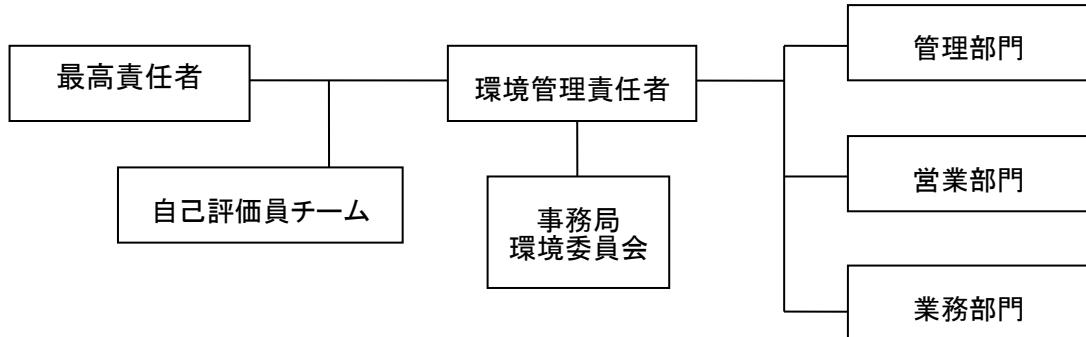
・処理工程図



(10)廃棄物の処理料金

廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

(11)環境活動の取り組み体制



環境管理責任者 : 飯田 宏之

担当者連絡先 : 飯田 宏之

(TEL:059-330-0701 FAX: 059-331-2772)

2. 登録対象

(1)登録内容

M-EMS登録証:

初回登録日 : 2025年12月 1日

登録有効期間 : 2027年11月30日

登録番号 : M-EMS2W-0027 KES2W-5-0027

(2) 登録範囲

産業廃棄物処分業(中間処理)

(3) 対象事業所

本社・事務所 三重県四日市市午起二丁目5番23号

中間処理施設 三重県四日市市午起二丁目5番23号

3. 環境宣言

環境宣言

基本理念

新英エコライフ株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

新英エコライフ株式会社は、産業廃棄物の中間処理業務に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1)リサイクル率の向上
 - (2)重機燃料の使用効率改善
 - (3)電力の使用効率改善
 - (4)グリーン購入の推進
 - (5)事務所・工場周辺の清掃
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び四日市市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2024年 11月 1日
改訂日 年 月 日

新英エコライフ株式会社
代表取締役 織田 健一郎

4. 環境改善目標

2024年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度:2023年)

環境改善目標 (最終年度の目標)	単位	(基準年度実績) 2023年度		目標値・実績		
				2024年度 (11月～3月)	2025年度	2026年度
リサイクル(資源化)率の向上 5%以上	%	25. 4%	目標 (基準年度比)	2%向上 (25. 9%)	3%向上 (26. 2%)	5%向上 (26. 7%)
			実績	29. 5%向上 (32.9%)		
重機燃料の使用効率改善 単位燃料当たりの処理量6%向上	Kg/ℓ	300kg/ℓ	目標 (基準年度比)	2%向上 (306kg/ℓ)	4%向上 (312kg/ℓ)	6%向上 (318kg/ℓ)
			実績	2. 3%減少 (293kg/ℓ)		
電力の使用効率改善 単位電力量当たりの処理量10%向上	Kg/kWh	26kg/kWh	目標 (基準年度比)	2%向上 (26. 5kg/kWh)	6%向上 (27. 6kg/kWh)	10%向上 (28. 6kg/kWh)
			実績	0. 38%向上 (26. 1kg/kWh)		
グリーン購入の推進 社内備品等の新品目9品増	品	0品	目標 (基準年度比)	1品増 (計1品)	3品増 (計4品)	5品増 (計9品)
			実績	1品増		
事務所・工場周辺の清掃 (1回／週)44回以上	回/年	43回／年	目標	20回	44回／年	44回／年
			実績	20回		

CO₂ 排出係数 : 中部電力ミライズ; (2022年実績) 0.388 kg-CO₂/kWh ガソリン; 2.32 kg-CO₂/ℓ

軽油; 2.58 kg-CO₂/ℓ 出典:2022年(R4年)環境省より

化学物質においては、その使用実績がありません。

5. 環境改善目標と実績

2024年度環境活動実績（2024年11月～2025年3月）

環境改善目標	具体的方策	目標値	実績値	評価
リサイクル(資源化)率の向上 基準年度比2%向上	・排出事業者への分別指導 ・分別・選別作業の効率化 ・処分先との連携強化 ・委託先へのコンテナ設置 ・3Sの徹底	2%向上 (25.9%)	29.5%向上 (32.9%)	A (127%)
重機燃料の使用効率改善 単位燃料当たりの処理量 2%向上	・手元作業員と重機作業員の連携 ・選別作業の効率化 ・重機の安全運転(旋回スピード、 圧力コントロール) ・3Sの徹底	2%向上 (306kg/l)	2.3%減少 (293kg/l)	B (95%)
電力の使用効率改善 単位電力量当たりの処理量 2%向上	・手元作業員との連携 ・設備の効率運転 ・3Sの徹底	2%向上 (26.5kg/kWh)	0.38%向上 (26.1kg/kWh)	B (98%)
グリーン購入の推進 社内備品等の新品目1品増	・グリーン製品の調査 ・グリーン製品導入の検討 ・グリーン製品の購入	1品目増	1品目	A (100%)
事務所・工場周辺の清掃 (1回/週)	・事務所・工場周辺の道路等を 毎週清掃 ・3Sの徹底	20回	20回	A (100%)

評価記号 A: 良好(100%以上) B: やや不足(90～100%) C: 不適合(90%以下)

管理項目での実績

* 2024年度(2024年11月～2025年3月)

管理項目	具体的施策	項目	単位	2023年度 年間実績	2023年度 5ヶ月実績	2024年度 5ヶ月実績	
電力使用量の削減	空調温度の適正管理 休憩時間の消灯確認 設備の休止時電源オフ	電力 使用量	kWh	290,767	121,153	151,099	
		CO2 排出量	kg-CO2	112,817	47,007	58,626	
ガソリン使用量の削減(営業車)	アイドリングストップ 使用前点検 エコドライブ	ガソリン 使用量	kl	8,110	3,379	3,290	
		CO2 排出量	kg-CO2	18,815	7,839	7,633	
軽油使用量の削減 (重機・フォークリフト)	アイドリングストップ 使用前点検 エコドライブ	軽油 使用量	kl	25,151	10,480	13,485	
		CO2 排出量	kg-CO2	64,890	27,038	34,791	
水使用量の削減	節水教育(生活水での節水ゴマ活用、等 設備洗浄方法の指導)	水 使用量	m³	1,084	452	499	

項目	単位	2023年度 年間実績	2023年度 5ヶ月実績	2024年度 5ヶ月実績
二酸化炭素 総排出量 (電力+ガソリン+軽油)	kg-CO ₂	196,522	81,884	101,050

5.1 具体的環境活動の評価

- ☆ リサイクル率の向上については、搬出先の選定、搬出先の規格に合った選別を行うことで目標を達成することができた。最初は搬出先に現場担当者と訪問し、搬出先毎の規格を確認し、各現場作業員に指導するところからはじめ、定期的にチェックを行ながら作業を進めていくことで安定した精度、効率で作業を行えるようになった。
- ☆ 重機燃料使用量及び電気使用量の削減については、目標達成できなかった。この要因は以下の3点が考えられる。
 - ①搬入量の増加による重機、処理施設の使用頻度が増加したため。
 - ②取引先(搬入物)の変化による、重機、フォークリフトを使用した土間での選別が必要な搬入物が増加したため。
 - ③リサイクル率を向上させるため、1度処理したもの何度も繰り返し行うようにしたため。
 上記の要因で重機燃料使用量が増加したが、リサイクル率を向上させることができた。
- ☆ グリーン購入については目標を達成できたが、事務担当者のグリーン購入に対する意識を理解、向上させることができなかつたことが課題。当面は意識を定着させるまでは定期的に教育、指導を行うことで意識を高め、計画通りにグリーン購入を進められるようにする。
- ☆ 事務所、工場周辺の清掃活動については、習慣化できているため計画通りに進めることはできている。
- ☆ 水使用量の削減については、従来、設備等の洗浄で水を出しつぱなしで作業するなど無駄が多くなったが、作業方法を見直し指導を徹底して削減に努めている。

5.2 次年度の活動について及び今後の課題

- ・電力やガソリン・軽油使用量の削減については、スタート当初と状況が変化しているため、再度、作業方法の見直し改善を行うことと、毎月の結果を確認、分析を行うことで最適な目標値の設定を検討していく。
- ・リサイクル率の向上については、一定の作業方法、従業員の意識レベルの向上はできたと判断している。今後はより量を増加させることと、リサイクルできる品目を増加させるための情報収集を行い、リサイクル先を増加させる行動をしていく。
- ・グリーン購入については、事務用品以外にも意識を広げ、目標値以上に購入できるように指導、教育を実施していく。
- ・事務所、工場周辺の清掃については、完全に定着しているので確実に実施できているが、マンネリ化しているところもあるので、清掃エリアの変更や、他の方法についても検討を行う。
- ・水使用量の削減については、一層の意識徹底を図り削減に努める。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。

また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

7.1 全体評価

システムの構築は、全般的にスムーズに運用され、現時点で見直す点はない。

2025年度もこのシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進すること。

7.2 見直し評価

環境宣言の変更の必要性 : なし

環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性 : なし

実施体制の見直し・変更の必要性 : なし

8. コミュニケーション

2024年12月に敷地境界100m以内の住民、企業を訪問し騒音、荷物に飛散等、迷惑を掛けていないか確認するためコミュニケーションの機会を作った。

結果、特に苦情や迷惑をかけていると言われることはなかった。

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名 称	要求事項	環境影響 項目	管理部門
大気	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理(従業員の熱中症対策、ハザードマップ確認) ・国、公共団体の気候変動対応の施策に協力	作業員 従業員	管理部
大気	オフロード法	・適切な燃料使用、適切な点検を実施	フォークリフト、 パックフォー	管理部
水 質	浄化槽法	・法定水質検査、保守点検、清掃	浄化槽	管理部
騒音・ 振動	騒音、振動規制法	・特定施設の届出 ・騒音、振動の測定 ・騒音、振動規制値の順守(第×種地域)	空気圧縮機 破碎機	業務部
廃棄物	廃棄物処理法	・一般廃棄物の許可業者へ委託 ・産業廃棄物処分委託契約の締結 ・産業廃棄物中間処理基準の順守 ・廃棄物保管場所表示、保管基準の順守 ・帳簿の備付 ・マニフェストの保管 ・最終処分:委託の都度マニフェスト(二次)交付、回収、交付状況報告	紙屑、生ゴミ 廃プラ、木くず、 金属屑、がれき 類 水銀 使用 廃 棄物(廃蛍光 灯)	営業部
	フロン排出抑制法	・使用時:簡易点検の責務 一定規模以上の機器の定期点検責務 ・廃棄時:回収・運搬・破壊に要する料金支払。 委託確認書・引取証明書保存(3年) ・点検記録は機器廃棄後3年保管	業務用エアコン・ 冷蔵庫 冷凍 庫・エアコン搭載 重機等	
リサイクル	資源有効利用促進法	・長期使用、再生資源・部品利用の努力義務	パソコン	管理部
	家電リサイクル法	・買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	エアコン テレビ	管理部
	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電の処理	デジカメ等	管理部
	自動車リサイクル法	・車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	管理部
	プラスチック資源循環法	・廃プラの排出抑制・再資源化の取組、実施状況の把握・記録等の管理体制の整備	廃プラ	管理部
	グリーン購入法	・グリーン製品の購入	グリーン製品	管理部
労働安全	労働安全衛生規則	・従業員の現場作業者(熱中症対策)	暑さ指數 (WBGT)28度以上又は気温31度以上で、連続1時間以上又は4時間/日以上の作業	
化学物質	高圧ガス保安法	・技術基準の順守(容器の転倒防止、バルブ開閉表示等)	酸素、LPG	業務部

三重県 条例	三重県生活環境の保全に に関する条例	・焼却行為の制限、水質汚濁の防止、自動車 対策(アイドリングストップ等)	装置、排水	管理部
	三重県産業廃棄物の適正な処 理の推進に関する条例	・産業廃棄物適正処理、処分業者の能力確 認・記録	産業廃棄物 等	業務部
	三重県地球温暖化対策推進条例	・温室効果ガス等の排出抑制、	装置、自動車	管理部
四日市 市条例	四日市市環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減、市町へ の協力	装置、廃棄物、自動車	管理部
	四日市市廃棄物条例	・廃棄物の減量、適正処理、市の施策への協 力	産業廃棄物 等	業務部
	四日市市火災予防条例	・指定可燃物貯蔵取扱所の届出	指定可燃物	業務部
その他	顧客要求	・EMS審査登録	環境全般	営業部
	加入組織の要請	・産業廃棄物協会・組合等の取決め事項	産業廃棄物	営業部
	愛知県廃棄物適正処理条例	・愛知県内産業処分場への産業廃棄物処分委 託	産業廃棄物	業務部